

ESCAP/ジェンダー平等及び女性の地位向上アジア太平洋会議：北京＋20 レビューにおける橋本政府代表ステートメント

議長、

本年は、2015年が第4回世界女性会議から20年となるのを目前に、日本でも、これまでの取組みを振り返り、市民社会とともに議論し、これから何をすべきか考えてまいりました。

日本は、2010年12月に策定した「第3次男女共同参画基本計画」に基づき、施策の立案・実施などを総合的かつ計画的に推進してまいりました。例えば、女性に対する暴力の根絶に向け、配偶者等からの暴力、性・暴力情報からの青少年の保護、人身取引への対策といった分野において、それぞれ立法措置や計画の策定など、取組が大きく進展しています。現在、さらなる施策の推進に向けて、「第4次男女共同参画基本計画」の策定について、検討を進めています。

そして、日本は今、安倍総理の強いリーダーシップの下、「女性が輝く社会」をキャッチフレーズに、女性に関する取組を国内外で強化しているところです。

日本は超高齢社会を迎えており、女性の社会参画は喫緊の課題です。特に、最初の子どもを出産したのち、6割の女性が仕事を辞めてしまう日本では、育児と仕事の両立を可能とする環境整備が不可欠です。政治・経済分野などで指導的地位につく女性が少ないことも課題です。日本には生活のすべてを仕事に捧げることを美德とする男性がまだ多くいます。しかし、職場に女性が増え、意思決定を担うようになれば、働き方が変わり、生産性も高まることが期待されます。

日本政府では、2020年に指導的地位に女性が占める割合を30%にするとの目標達成に向け、現在、官民挙げて全力で取り組んでいます。働く女性の活躍を推進するため、企業に行動計画を策定し、公表を義務付ける法律案を国会に提出したところです。

女性が輝く社会を世界にも広げる。昨年の国連総会で安倍総理は、紛争予防や平和構築過程への女性の参画、女性のエンパワーメントを主眼とした支援を約束しました。また、東日本大震災の経験も踏まえ、自然災害時における女性の活躍を推進するための取組も進めています。さらに、国連安保理決議1325号を実施するため、女性・平和・安全保障に関する行動計画を、市民とともに作成しています。

女性は保護の対象だけではありません。女性をエンパワーすることで、家族が、地域がそして社会全体がエンパワーされるのです。

9月に開催した国際シンポジウム WAW!では、世界中から集まったトップリーダーと共に、女性の積極的な社会・経済参画に向け議論しました。私（橋本代表）自身も参加しましたが、先進国、途上国にかかわらず、社会、経済、政治のあらゆる分野で取り組むべき女性の課題が山積しており、北京行動綱領が各国の行動の基準として、世界の女性にその価値が共有されていることを改めて認識しました。

議長、

本会合においてこれまでの取組について情報・経験を共有し、協力して地域の課題を設定することは日本を含めアジア太平洋各国にとり大変有意義であると考えます。本会合の成果が、来年3月のCSWにおける世界的なレビューに資するよう、日本もCSW委員国として努力する所存です。